

2024年度 環境保全計画書

2024年5月20日

株式会社 神戸製鋼所 神戸総合技術研究所

当事業所は、環境省の策定するエコアクション 21(EA21)の認証を受けており、これに基づいて環境保全に関する活動に取り組む。

1. 環境経営基本方針
2. 環境管理体制の現況
3. 重点取り組み目標
4. 法令規制
5. 法令規制以外の環境保全活動

1.環境経営基本方針(神戸総合技術研究所)

EA21 環境経営方針

〔環境理念〕

神戸総合技術研究所は、地球環境の保全と調和に配慮し省資源・省エネルギー活動に努め、社会的責任を果たします。

〔環境経営方針〕

神戸総合技術研究所は、環境経営システム(エコアクション21)にのっとり、全所員が一丸となって自主的・積極的に環境保全活動に取り組めます。

<環境保全への行動指針>

1. 環境関連法規制やその他の要求事項を順守します。
2. 環境経営目標を定めて定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。
3. 全所員参加による取組みを継続して環境マインドの向上に努めます。
4. 具体的な取組みとして次のことを推進します。
 - ① 二酸化炭素排出量の削減のため、電力・都市ガス使用量の抑制に取り組めます。
 - ② 天然資源である水とコピー用紙を適正に使用します。
 - ③ 事業活動によって発生する廃棄物の排出量の抑制と適正な分別回収を行い、再資源化に努めます。
 - ④ 使用する化学物質の適正な管理を行います。
 - ⑤ 環境・資源・エネルギー問題の解決に資する研究開発を推進します。
5. 環境経営方針は社内に掲示し、全所員に周知すると共に外部へも公表します。

制 定 2007年 1月 26日

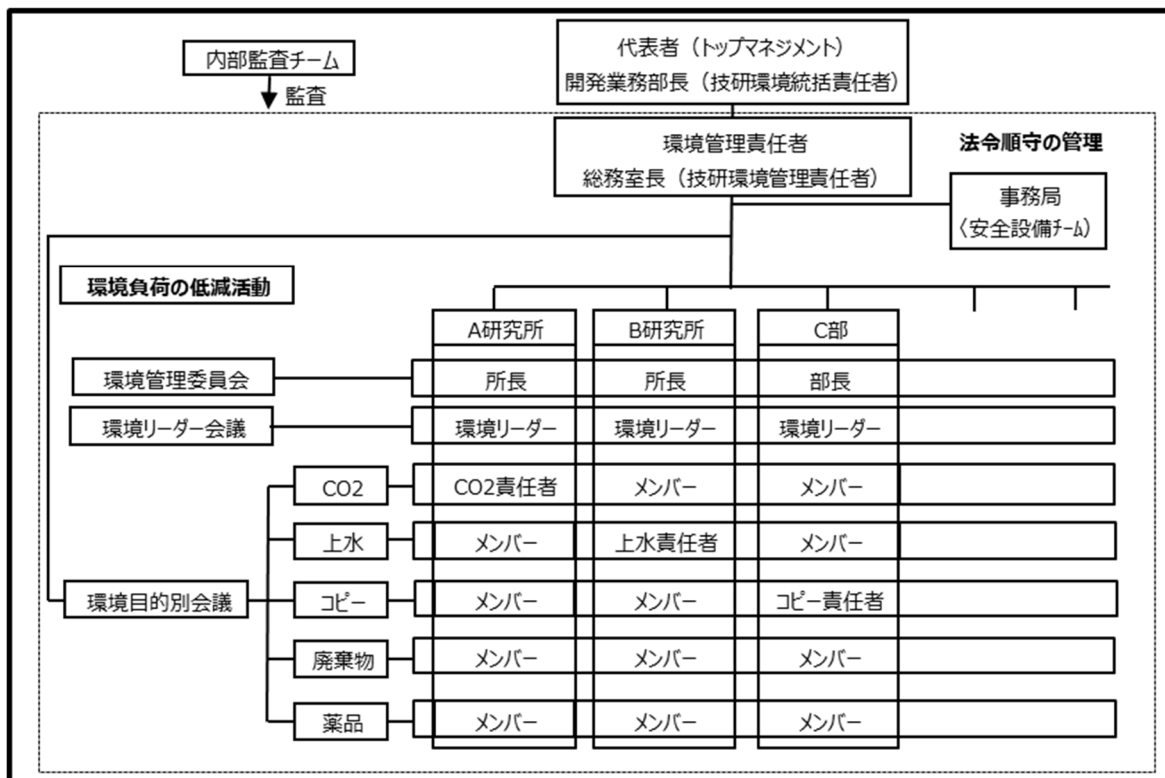
改 定 2022年 5月 11日

株式会社 神戸製鋼所 神戸総合技術研究所

代表者(事業所環境統括責任者)

村 上 昌 吾

2. 環境管理体制



3. 重点取り組み目標

EA21 の環境経営目標を重点取り組み目標とする。

24 年度は事業所のトップである EA21 代表者(開発業務部長)の指示のもと、環境経営方針と推進体制を維持する。

コピー用紙については近年の使用量が目標値に対して大幅に少ない結果となっていたことから、代表者の指示により目標値を見直し、800 枚/人を目標に、適切な使用量管理に取り組む。

取組み項目	項目	中期環境経営目標			23年度実績
		2022年度	2023年度	2024年度	
二酸化炭素排出量の削減として電力・都市ガス使用量の抑制 <全部門>	冷暖房用都市ガス使用量の抑制	基準値: 210,430m ³ /年以下 2019~2021年度の平均実績			電力監視システムを活用して使用量を監視。 都市ガス使用量: 216,509m ³ /年 (22年度比2%増)
	省エネ意識の啓発活動	不要電灯、PCモニタOFFの啓発活動の継続			
	省エネ化の推進	空調リプレース、照明LED化			
上水の適正な使用 ・生活用: 全部門 ・実験用: 材研、機械研、応物研、ATC、物理分析、試作が対象	上水の適正な使用	基準値: 16,260m ³ /年以下 2019~2021年度の平均実績			システムを活用して使用量を監視。 上水使用量: 14,559m ³ /年(22年度比7.5%減)
	モニタリング	・異常状態早期発見のための使用量モニタリングの継続 ・異常状態発生時の要因究明と対応			
コピー用紙の適正な使用 <全部門>	コピー用紙の適正な使用	基準値: 1,150枚/人/年以下 2019~2021年度の平均実績	800枚/人以下 (24年4月見直し)	コピー用紙使用量: 661枚/人/年(22年度基準比4.8%増)	
	ペーパーレス化	・ペーパーレス会議 ・社内提出書類の電子承認の範囲拡大 ・2in1、両面コピー			
一般可燃廃棄物の排出量の抑制 <全部門>	一般可燃物の排出量の抑制	基準値: 10,020g/人/年以下 2019~2021年度の平均実績			排出量: 8,934g/人/年(22年度基準比4.8%減)
	3R活動(発生抑制、再使用、再資源化)	・廃棄物分別状況調査と廃棄ルール(分別、圧縮)の周知徹底 ・ゴミパトロールの実施: 3回/年 ・ゴミステーションパトロールの実施: 1回/年			
化学物質の適正管理 以下の薬品使用部署が対象 ・材研 ・機械研 ・応物研 ・ATC ・物理分析 ・試作	薬品管理の徹底	・棚卸し(毒劇物、危険物の保管数量確認)の定期実施: 2回/年 ・IDカードによる薬品庫キーの管理継続実施			・棚卸の実施(2回/年) ・IDカードによる薬品庫キーの管理継続実施 ・化学物質使用部署での緊急事態訓練の実施
		システム検討	2023年度~ 運用開始		
	薬品に関する規程の周知と教育	・薬品類取扱い規定の周知: 各部署の安全会議で実施(1回/年) ・社外専門家による教育(講習会)3年ごと開催 2022年度開催 *次回、2025年度予定			
環境・資源・エネルギー問題の解決に資する研究開発 <全部門>	環境・資源・エネルギー問題への挑戦	・CO ₂ 削減・回収技術・低炭素製鉄 ・クリーンエネルギー生産(再生可能エネルギー等) ・CO ₂ 排出量の少ない素材提供/エネルギー供給 など			技研の全研究テーマ数比 環境・資源・エネルギー問題への挑戦41% 安全・安心な社会の創造20%
	安全・安心な社会の創造	・低排出、安全なモビリティ・物流への貢献 ・防災・減災・災害に強いまちづくり、BCP ・持続可能、再生可能なインフラ素材・技術 など			

4. 法規制に対する取組み

1) 法令規制全般に共通の計画

① 目標

- 法令違反ゼロ
- 人的・設備的被害ゼロ

② 目標達成手段

- 定期的に事業所部会にて報告しチェックを受ける
- EA21の外部監査を受け、PDCAを継続する
- 維持管理を継続する

2) 法令別の目標と目標達成手段

	目標	目標達成手段
大気汚染防止対策	○大気汚染防止法に係わるばい煙発生施設に関して、基準値を遵守する	○ばい煙測定を実施。(2回/年) ○定期自主検査を実施。
温対法省エネ法	○エネルギー消費の把握と適正な使用の推進	○法令に基づいたエネルギー合理化計画の推進
水質汚濁防止対策	○下水道法、水質汚濁防止法で決められた排水濃度に関して、基準値以下になるよう管理する。	○該当設備の定期点検及び測定を実施。 ①除害施設は1回/月点検 ②pH測定は毎日測定 ③水質検査は通達に従って分析を実施
産業廃棄物対策	○産業廃棄物を適正に処理する。 ○事業所外へ移動させた産業廃棄物の種類と量を管理する。	○廃棄物の処理・管理 契約委託業者による収集・運搬・処分。 発行済マニフェストの点検。 (2回/年の点検実施) ○実績報告書の作成(6月)
騒音規制法	○指定区域における規制基準値を遵守する。	○第4種区域で工業専用地域の規制基準:昼間(8時~16時)70dB 夜間(22時~4時)60dB を超える恐れがある場合、対策を講じる。
土壌汚染対策法	○有害物使用特定施設の水もれ等の点検を1回/年毎に着実にを行う。	○汚染土壌を排出する場合、適正処理に努める。
環境保全に関する条例	○電気及び都市ガスに関して、特定物質排出抑制計画に基づいて講じた措置の結果を報告する。	○報告書の提出。(1回/年)
消防法	○法で定める危険物の貯蔵に関して、指定数量を厳守する。 ○消防設備等の管理を徹底する。	○危険物の指定数量調査。(1回/年 6月実施) ○消防設備の点検(2回/年) ○結果の報告(1回/3年)

・大気汚染防止法に係わるばい煙発生施設の排出基準値

項目	設備名	単位	規制値
硫黄酸化物(SOx)	冷温水発生機	K 値	3
	プラズマアーク溶解炉	K 値	3
窒素酸化物(NOx)	冷温水発生機	ppm	150
	プラズマアーク溶解炉	ppm	180
ばいじん	冷温水発生機	mg/Nm ³	0.1
	プラズマアーク溶解炉	mg/Nm ³	0.2

・下水道法、水質汚濁防止法に係わる排出水の自主基準値

項目	基準値(mg/ℓ以下)
温度	45℃未満
水素イオン濃度	5 を超え 9 未満
生物化学的酸素要求量	2,000
浮遊物質量	2,000
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	5
窒素含有量	1,200
燐含有量	160
沃素消費量	220
カドミウム及びその化合物	0.03
鉛及びその化合物	0.1
銅及びその化合物	3
亜鉛及びその化合物	2
鉄及びその化合物(溶解性)	10
マンガン及びその化合物(溶解性)	10
クロム及びその化合物	2
六価クロム化合物	0.1
砒素及びその化合物	0.05
セレン及びその化合物	0.1
ほう素及びその化合物	10
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005
アルキル水銀化合物	検出されないこと
シアン化合物	0.3
ふっ素及びその化合物	8
フェノール類	5
有機磷化合物	0.3
ポリ塩化ビフェニル	0.003
チウラム	0.06
シマジン	0.03
チオベンカルブ	0.2
1,1-ジクロロエチレン	1
ジクロロメタン	0.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	3
四塩化炭素	0.02
ベンゼン	0.1
1,2-ジクロロエタン	0.04
トリクロロエチレン	0.1
1,3-ジクロロプロペン	0.02
1,1,2-トリクロロエタン	0.06
テトラクロロエチレン	0.1
1,4-ジオキサン	0.5
ダイオキシン類	10pg-TEQ/L 以下

5. EA21 以外の環境保全活動に係る計画

分野	項目	目標
自動車対策	排気ガスのクリーン化	低公害・省エネルギーな自動車への転換(買換え時検討)
環境に配慮した施設・設備	緑地整備 環境保全設備の整備	・敷地内及び、周辺整備の継続 ・研究排水設備の点検・保全の徹底 ・定期的な水質検査
従業員教育	①環境に関する教育	EA21の前年度実績と当年度計画の周知
	②家庭も含めたエコへの意識向上	コベルコ エコライフノート(環境家計簿)への参加を奨励し、環境意識啓発を図る。
地域社会への参画	地域社会の環境保全活動等に地域社会の一員として、社員の自主参加により参画することを支援	事業所周辺の清掃活動。 1回/月 実施。